

ごみを出すときはルールを守って出しましょう！ たばこの吸い殻の捨て方

最近、ごみステーションでの収集の際、資源ごみ（かん、ビン、ペットボトル）の中にたばこの吸い殻が入れている事案が度々見られるようになってきました。

ごみステーションに入ったごみは収集業者の方が確認のうえ清美苑に搬入され、その後分別等が行われて種別ごとに処理されています。ごみは収集業者の方と処理をする業者の方がいることで安定的に処理することができますので、ルールを守ってごみ出しをしていただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ごみの不適切な排出は火災の原因にもなりますので、絶対におやめください。

たばこの吸い殻の排出方法

たばこの火を消し
水で濡らす



可燃ごみで排出



お問い合わせ先：西ノ島町役場 環境整備課（電話：08514 - 6 - 1748）・清美苑（電話：08514 - 6 - 1338）

豊かな人生の学び舎 くにびき学園 東部校受講生募集

くにびき学園は、実践的なフィールドワークや現地学習、地域団体との交流の場などを通じ、卒業後に地域の中で楽しくやりがいをもって、いきいきと活動できるような学びを提供します。

修 学 期 間	2年間（令和7年9月～令和9年8月） ※後期課程（2年次）への編入も可能です（修学期間1年間）。 募集要項をご確認ください。
登 校 日	毎週金曜日（年間40日程度）
学 習 拠 点	いきいきプラザ島根（松江市東津田町1741-3）
定 員	50名程度
受 講 資 格	●原則として県内に在住で、学習意欲が旺盛であり、かつ地域活動に関心のある方。 ●60歳以上の方を基本としますが、60歳未満の方も受講できます。 ●シマネスクくにびき学園卒業生も受講できます。
授 業 料 等	受講申込金10,000円・受講料年額18,000円・傷害保険料年額1,500円程度 ※受講に係る諸経費・学生自主活動等に係る諸経費は個人負担となります。
募集要項・申込	市町村社会福祉協議会や各公民館、また下記問い合わせ先等で配布しています。 ※くにびき学園ホームページよりダウンロードも可能です。
出 願 期 限	令和7年7月31日（木）消印有効



学園説明会については随時対応いたします。ぜひお問合せください。

★詳しくは「くにびき学園」ホームページをご覧ください▶▶▶
<https://www.kunibiki-gakuen.jp/>



【お問い合わせ先】くにびき学園東部校（島根県社会福祉協議会） TEL：0852 - 32 - 5981

年金と給与の両方で所得がある方へ

町県民税の納付方法はご存じですか？

年金と給与の両方で所得がある方の、町県民税の納付方法についてお知らせいたします。

年金にかかる町県民税について、税法により給与特別徴収（給与天引き）を行うことができません。そのため、年金所得にかかる町県民税については、ご自身で納付していただくこととなります。

以上のことから、年金所得があり、勤務先で給与特別徴収をされている方については、次の2種類の方法で納付することとなります。

年金所得分

▶▶▶ 普通徴収（自分で納付）

給与等所得分

▶▶▶ 特別徴収（給与天引き）

年金と給与の両方所得がある方

年金にかかる町県民税は
ご自身で納付してください。



なお、該当の方には、6月上旬に納税通知書を送付いたしますが、納付方法が変わるだけで、**新たな税負担が発生するものではありません**のでご承知おきください。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 町民課（電話：08514 - 6 - 0103）

自死遺族のための個別相談について

～法律の専門家（司法書士）と心と体の相談センター職員が相談に応じます～

申込方法：専門相談ダイヤル 0852-21-2045 にお電話ください。ご希望の日時等をお伺いして相談日の調整をします。お電話の際、相談内容を簡単に伺います。相談は無料です。

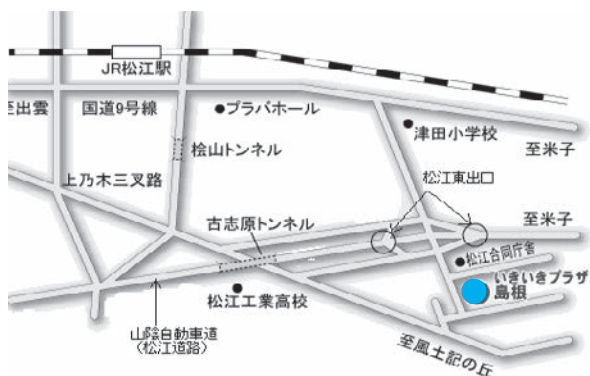
相談場所：松江、雲南、出雲、大田、浜田、益田、隠岐の各地域に相談員が伺います。松江地域は心と体の相談センターで、その他の地域は、保健所等を相談会場とします。

内容：大切なご家族を自死で亡くされた後、心身に不調や生活上の困難が出たり、自死に関連して法的なトラブルに巻き込まれる場合もあると言われています。

（例：相続、生命保険、労働災害、賃貸物件などの問題）

司法書士（法律の専門家）と協力して、ご遺族の様々な悩みや心配事のご相談に応じます。

相談員：司法書士／心と体の相談センター職員



秘密は固く守りますので
安心して利用してください

【お問い合わせ先】

島根県立心と体の相談センター

〒690-0011

島根県松江市東津田町 1741 番地 3

いきいきプラザ島根 2 階

TEL: 0852-21-2045（専門相談ダイヤル）